

令和8年1月30日

各サークル登録団体様

(公財) 北海道スポーツ協会利用サービス課

施設利用サークル登録団体の内容確認等について

日頃より当施設をご利用いただきありがとうございます。

現在、サークルの練習会の施設予約受付『よやくーる』の利用に当たって、各団体様より申請を受け登録しておりますが、新年や年度替わりを受けて登録団体の内容に変更等が生じることがありましたら、下記により速やかに提出願います。

なお、期日までに提出がない場合は変更がないものとして処理します。

記

1 変更が必要な事項

代表者名の変更、登録メールアドレスの変更、登録団体利用者名の変更

※登録利用者(メンバー)が複数の団体に重複登録はできません。(1団体1登録利用者)

また、利用登録者が5名を下回る場合は新たなメンバーが加わらない限り廃止届が必要となりますのでご留意ください。

2 廃止届が必要な事項

登録団体名の改編

※登録団体の名称の変更は廃止届が必要。その後、新たな団体を設置する場合は新規登録が必要。(利用者登録が5名を下回る場合も廃止届が必要)

3 提出書類

(1) 変更及び新規登録の場合は、ホームページ上の施設利用登録書(新規は誓約書も添付)に必要事項を記入の上、提出願います。

(2) 団体登録を廃止する場合は、廃止届に記入の上、提出願います。

4 提出期日

令和8年(2026年)1月の新年に変更が生じる場合は令和8年2月28日(土)まで。

令和8年(2026年)4月の年度替わりに変更が生じる場合(転出や新加入等)は4月末まで。

なお、この期日以降変更が生じた場合や廃止の場合はその都度提出願います。

5 提出方法

各必要書類については <https://www.kitayell.jp/use/download/>よりダウンロードの上、持参、郵送またはEメールにて提出とする。

(問い合わせ先電話番号: 011-820-1703)